

インボイス制度の廃止を求める税理士の会
代表 菊池 純 様

「消費税インボイス(適格請求書保存方式) 制度に関する公開質問状」へのご回答

立憲民主党

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、先日ご送付いただきました公開質問状につきまして、以下の通りご回答申し上げます。
ご査収の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

記

- 1.消費税インボイス制度は「廃止すべきである」もしくは「廃止を含めて修正が必要である」と考えますか。

インボイス制度は、速やかに廃止すべきと考えます。

- 2.上記質問1での回答に対する理由をお答えください。

インボイスを発行できない免税事業者は、取引過程から排除される可能性があり、逆にインボイス発行事業者(課税事業者)になると、税負担と事務的なコストが大幅に増大するという状況にあります。この板挟みの中で、事業継続が困難となり、廃業を選択せざるを得ないという事業者も少なくありません。そして、これら免税事業者の中には、声優、俳優、デザイナー、イラストレーター、アニメーター、ライター、個人タクシー、居酒屋、一人親方、シルバー人材センターの会員など、日本の社会・経済・文化の土台を支える多くの業種が含まれています。政府は、軽減税率(複数税率)制度の下で適正な課税を行うためにインボイス制度が必要だと主張していますが、従前の区分記載請求書等保存方式でも適正な課税は可能であり、導入の根拠は薄弱です。したがって、インボイス制度は速やかに廃止し、既にインボイス発行事業者(課税事業者)に転換した免税事業者等に対しては、必要な支援を実施すべきです。

以上